備　前　市　事　務　事　業　評　価　シ　ー　ト

（平成22年度事業）

事業の概要

事業開始年度			平成１６年度	根拠法令・例規等	船員法（昭和22年法律第100号）
総合計画	大項目	基本目標	04 もてなしの心とたくましさのあるまちづくり	問合先	担当課（室） 日生総合支所　窓口管理課
	中項目	基本施策	02 起業と創造が支えるまちづくり		職・氏名 課長代理　原田尚美
	小項目	施策	04 海運業		電話 72-1102
事務事業名			02 船員事務事業	このシート作成に要した時間	2.0 時間

Plan

事業の目的

対象（誰・何に対して）	海運事業者
目的（何のために）	船員法１０４条の規定により国土交通大臣の権限に属する事務の一部を行う
事業の意図する成果（どのような状態にしたいのか）	当該事業の適正な交付、証明及び公認

Do

事業の実績

目的を達成するため実施した事業 細事業名	事業の説明	優先度
船員手帳交付等事業	窓口業務で船員手帳の交付、航行報告受理証明、雇入・雇止の公認等を行う 中国運輸局への定例報告（毎月、四半期毎、半年毎）を行う	○

事業費等		単位	平成20年度実績		平成21年度実績		平成22年度実績	
決算額 事業費	直接事業費	千円	18		3		33	
	必要人員 人件費		0.15人	942	0.11人	639	0.08人	622
	事業費計		960		642		655	
財源	国県支出金	千円						
	受益者負担		158		156		179	
	繰入金							
	市債							
	その他（　）							
	一般財源		802		486		476	
受益者負担比率		%	16.5%		24.3%		27.3%	

結果指標 結果指標名	単位	平成20年度実績	平成21年度実績	平成22年度実績
交付、証明及び公認件数	説明	取扱件数の合計		
結果指標量	件	663	605	582
対前年比	%	－	91.3%	96.2%
活動コスト	円	960,000	642,000	655,000
単位当たりコスト		1,448	1,061	1,125

事業の意図する成果とつながる成果指標を設定

事業の目的、対象、内容を考えながら妥当性を評価

事業費や受益者負担比率、単位当たりコストに留意しながら効率性を評価

事業の目的やその数値目標である成果指標に留意しながら有効性を評価

事業の成果

成果指標名	年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度目標値
各証明等件数	目標値（A）	565	663	605	582
	実績値（B）	663	605	582	到達目標値
	達成率（B/A）	117.35%	91.25%	96.20%	582

成果指標設定の考え方・式や説明

事務の性質上、取扱件数が多ければよいという事業ではないので、本来の目標としては、正確さやコスト削減といったことになると思うが、事務の内容は国で定められたものであり、簡素化などは考えにくい。正確さが重要であるため、今以上の処理スピードの向上も望めない

Check

事務事業の評価

５段階評価（Ａ～Ｅ）のランク基準　Ａ：高い　Ｂ：やや高い　Ｃ：普通　Ｄ：やや低い　Ｅ：低い

妥当性の評価

- 市の関与の妥当性
  - ☐ 市が実施するよう法令で義務づけられている
  - ☐ 法令で義務づけられてないが、実施しなければ大半の市民の日常生活に支障をきたす
  - ☑ 現在市が実施しているが、実施しなくても市民の日常生活に支障をきたさない
  - ☑ 事業の内容が一部の受益者に偏っている
- 必要性
  - ☐ 対象者は限定的であるが社会的弱者等を対象としている
  - ☑ 現在の市を取り巻く環境からも目的・意図する成果は妥当である
  - ☑ 事業開始当初の目的から変化してきている
  - ☑ 事業開始当初の目的は、ほぼ達成されている
- 市民ニーズ
  - ☐ 厳しい財政状況であるが、実施する必要がある
  - ☐ 市民・団体等から要望・要請が強い

妥当性評価 <A～E>：**C**

効率性の評価

- コスト
  - ☐ 単位当たりコストは前年度と比較して改善している
  - ☐ 実施方法（派遣・委託含）を見直すことでコストを下げる余地がある
  - ☐ 事務の電子化や事務改善によりコストを下げる余地がある
  - ☑ コスト削減の努力はしているが、下がる余地は小さい
  - ☐ 受益者負担率は適正である
  - ☐ 受益者負担率を見直す余地がある
- 手段
  - ☑ サービスを維持するためこれ以外、他に手段が見当たらない
  - ☐ 現在の手段は過剰なサービスのため、改善の余地がある
  - ☐ 最適な手段を求めて職場内で改善・研修に努めている

効率性評価 <A～E>：**D**

有効性の評価

- 目的達成度
  - ☐ 成果指標の設定は適切である
  - ☐ 成果指標の到達目標値は達成できそうである
  - ☐ 成果指標達成率は前年度と比較して向上している
  - ☑ 成果指標達成率は80%未満となっている
  - ☐ 現在の事業を継続しても成果指標の向上は期待できない
- 市民参画度
  - ☑ 法定事務 ・ 内部管理事務　であり成果は求めにくい
  - ☐ 事業について積極的にHPや広報等で情報提供している
  - ☐ 事業にはNPO、ボランティア団体等が参画している

有効性評価 <A～E>：**D**

進行年度（H23年度）の改革改善内容

状況	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合	休止	廃止・完了
		○					

説明：事務の内容は、国で定められたものであり、簡素化は考えにくい

総合評価

５段階評価（Ａ～Ｅ）のランク基準　Ａ：高い　Ｂ：やや高い　Ｃ：普通　Ｄ：やや低い　Ｅ：低い

国から船員法事務取扱市町村に指定されているため、法令に基づいて事業を実施しているが、必ずしも本市が関与しなければならない事業ではない。毎年度取扱件数のうち約６割強は、赤穂市内の海運業者からの申請であり、赤穂市が行うべき事務である。ただし、市内の海運業者及び船員にとっては、本市がこの事務を行わないと玉野市にある運輸支局まで手続に行かなければならず、著しい市民サービス低下になりかねないので、事業を廃止するという方向は考えにくい。

評価区分 <A～E>：**D**

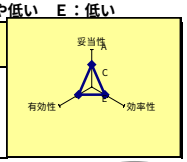

Action

平成24年度の方向性・取組目標

方向性	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合	休止	廃止・完了
		○					

取組目標：本市が船員法指定市である限り、現在のサービスを維持しなければならない